

令和元年 第3回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

令和元年8月20日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

1 番	平野 由里子	2 番	田代 実	3 番	井上 栄一
4 番	南雲 まさ子	5 番	中野 博	6 番	飯田 一
—	—	8 番	小澤 啓司	9 番	石内 浩
10 番	齋藤 永	11 番	鈴木 眞徳	12 番	大館 秀孝

2. 欠席議員 1人

7 番	利根川 茂
-----	-------

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本山 博幸	副 町 長	田代 浩一
教 育 長	浄泉 和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渋谷 好人
参事兼総務課長	小田 隆	—	—
政策推進課長	鈴木 英幸	定住少子化担当課長	佐藤 浩一
福 祉 課 長	椎野 晃一	子育て健康課長	川本 博孝
町 民 課 長	工藤 義孝	税 務 課 長	早野 政弘
参事兼観光経済課長	石井 久	環境上下水道課長	依田 貞彦
まちづくり課長	高橋 英雄	教 育 課 長	遠藤 洋一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹内 淳	書 記	加藤 久美子
---------	------	-----	--------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第26号 松田町森林環境譲与税基金条例
- 日程第 7 議案第27号 松田町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第28号 松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第29号 松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第30号 松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第31号 松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。ことしの夏は、観測記録を猛進するような非常に暑い日が続いておりますが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のこととお喜びを申し上げます。

さて、去る8月13日、松田町告示第52号により、令和元年第3回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集をいただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

なしとのお声で、配付漏れなしと認めます。

御報告をいたします。利根川議員より、体調不良のため欠席との連絡がありましたので、御報告をさせていただきます。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名であります。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和元年第3回松田町議会定例会の開会を宣します。 (9時00分)

それでは、直ちに本日の会議を開きますが、なお、ただいまはクールビズ期間中でございますので、暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名をいたします。11番 鈴木真徳君、12番 大館秀孝君の両名をお願いをいたします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る8月16日、議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告を願います。議会運営委員会委員長、井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。令和元年第3回松田町議会定例会の招集に当たり、8月16日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日8月20日から8月26日までの7日間とさせていただきます。

次に審議内容について申し上げます。本会議1日目の8月20日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第5「一般質問」までを行います。午後は、議会全員協議会を開催します。協議会の内容は、議案に関する案件や主要事業の現況等となります。午後3時から本会議、日程第6「議案第26号松田町森林環境譲与税基金条例」から、日程第11「議案第31号松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例」までを行います。なお、日程第9「議案第29号松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」と「議案第30号松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例」は、産業厚生常任委員会へ付託させ

ていただきます。

本会議 2 日目の 21 日、日程第 12「認定第 1 号平成 30 年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 20「認定第 9 号平成 30 年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括上程し、代表監査委員に審査報告をしていただきます。その後、一般会計歳入歳出決算の細部説明を担当課長からしていただき、質疑を行い、一般会計決算審査特別委員会を設置し、付託とさせていただきます。本会議終了後、決算に伴う主要工事箇所現地視察を行います。

22 日は、一般会計決算審査特別委員会を開催します。係長職以上の職員に出席していただき、一日かけて審査をいたしますので、よろしく願いをいたします。

23 日は、産業厚生常任委員会で付託された議案第 29 号及び議案第 30 号の 2 議案の審査をお願いをします。午後は、本会議を開催し、産業厚生常任委員会に付託する議案第 29 号及び第 30 号の委員会報告をし、質疑・討論・採決を行います。本会議終了後、議会全員協議会を開催し、20 日に行われた議会全員協議会の残りをを行います。

26 日（月曜日）は、午前中、委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いをいたします。午後は、一般会計決算審査特別委員会に付託する認定第 1 号の特別委員会報告をし、質疑・討論・採決を行います。続いて、日程第 13「認定第 2 号平成 30 年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」から、日程第 20「認定第 9 号平成 30 年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」までの審議を順次行います。その後、続いて日程第 23「報告第 3 号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」から、日程第 26「議員派遣」までを行い、閉会の予定です。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は、審議をお願いをいたします。

以上で委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

- 議 長 議会運営委員長の報告が終わりました。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。
- 1 番 平 野 今回も、また幾つか陳情が出されておりますけれども、いろいろ気になる陳情がありますが、1つだけお伺いしたいのは、教職員定数に関する陳情なんですけれども、こちらはどのような議論が議運の中ではされたのか、教えていただきたいと思います。
- 3 番 井 上 教職員の定数及び補助金等の補助率に係る陳情については、例年ですね、同じような形で出されています。ただ、これにつきましては、やはり国のほうの財源に対する考え方等が必要だというふうな意見もございまして、机上配付とさせていただきます。
- 1 番 平 野 おっしゃることはわかるのですが、本当に毎年出ているということは、現状が変わらないという事実でもありますので、その辺のところは何かしらやっつけていかなきゃいけない部分ではないかと思います。特に、この本文にあるように、自治体によって余裕があるところは教育に自分たちから少し出していると。余裕がないところでは、もう本当に、このカットされたままの水準でやっているという。結局、教育の格差が出てきてしまうという話なので、特に私たちのような弱小の自治体に関しては、かなり問題になるところではないかと思いますので、これは本当に毎年出ていて決まり文句のような陳情が毎年来ているのも、本当にそういう意味があつてのことだと思いますので、何かしら要望は、ほかの何というか、小さな自治体と手を携えて何かしらやっつけていかなくはいけないことではないかと思います。今回の陳情は納得いたしますけれども、そのように思っております。
- 議 長 ほかに。
- 1 2 番 大 館 4番目の奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林云々とありますけれども、今ですね、人工林になったおかげで、鳥獣被害が、もうすごく発生して、松田町でもそうですけれども、神奈川県ではヤマビルワースト3に入ってるような状態の中で、こういうことを進めていただいでですね、鳥獣の被害を減らすこと、非常に大事なことだと思うので、これ、国になり意見書なりを提出したほうが

いいのかなというふうに考えますけども、これが机上配付になっちゃってること自体は、ちょっと余りにも現状に対して目を向けてないような気がするんですけど、その辺はどういう議論をされたのかをお願いします。

3 番 井 上 この陳情のですね、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林という陳情につきましては、3月のですね、議会でも出ております。当然、12番議員も御承知だと思いますけれども、3月の時点で森林組合のほうに確認をしたところですね、松田町にはですね、放置人工林はほぼないということで回答を得まして、3月のときの机上配付と同じような対応をですね、今回もですね、その状況等は変わっていないということの中から、これは人工林を放置してやることによって、さまざまな山の保水力回復とか、そういった部分に対するものを求める陳情だということで、松田町ではですね、そのような状況にないので、松田町からですね、陳情を上げるということはしなくてもいいのではないかなという意見が委員会のほうで出ましたので、そういった形で机上配付とさせていただきます。

1 2 番 大 館 わかりますけどね、松田町だけで有害鳥獣が生息しているわけじゃないんですよ。近隣の秦野・山北、みんな山はつながってるわけですよ。例えば、松田町に放置人工林がないとしても、国になりは、これ、要請していく問題だと思うんだよ。もう少し広い目で物事を考えてほしい。実際に山に行かれて、人工林はないんだと、放置人工林はないんだという話ですけども、ありますよ。手が入らないところいっぱいあるんです。これ、国挙げてというか、そういう規模で物事を考えてもらってですね、意見書を当然出すべきなのかなというふうに考えますけども、松田町になかったからそれでいいんだという話じゃないと思うんです。その辺はどうなんですか。

3 番 井 上 先ほども申し上げましたけれども、3月定例会の中でですね、そういった形で同様のですね、3月定例会でも陳情が上がっております。その中で、そういった意見がありませんでしたので、今回の議会運営委員会の中でもですね、3月とこの9月定例会との間では、半年ぐらいの部分しかなく、状況的には変わらないのであろうということの中の判断でですね、机上配付とさせていただいているところです。今おっしゃられた内容をですね、今後は参考にしていきたい

いというふうに考えます。

12番 大 館 わからなくはありませんけども、やっぱりこういうものは真剣に取り組むときに来てるわけですから、これから問題として、ぜひこれが、もっと真剣に取り上げてもらってですね、これから選挙あるわけですから、どういう状態になるかわかりませんが、それは考え方として、我々松田町の議員としてですね、それはしっかり心に受けとめておいてほしいなというふうに考えます。これ、ぜひ、議員にお願いしておきます。以上。

議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。よって、令和元年第3回松田町議会定例会の会期は、本日8月20日から8月26日までの7日間と決定をいたしました。